

社団法人 東京都個人タクシー協会会報

平成18年10月発行 No.388 毎月1回発行

発行者 社団法人東京都個人タクシー協会
教育広報委員会

東京都豊島区巢鴨1-12-1
冠城園ビル6階
電話 (03) 3947-1461 (代)

都内個人タクシーの現況(平成18年10月1日現在)

- ・許可台数 特別区、武三交通圏 17,927台
- 南多摩 270台 北多摩 171台
- ・傘下事業者台数 18,251台

第14回個人タクシー利用者懇談会 「信頼回復と生き残りの道は 「利用者の声」の中に」

第14回個人タクシー利用者懇談会(社)東京都個人タクシー協会主催)は平成18年10月20日午後2時から、アルカディア市ヶ谷で開催。個人タクシーアドバイザー12名と、協会から会長、副会長、専務理事、総務委員会委員12名が出席、阿部政四総務委員長が司会進行を務めました。前回の懇談会が出た意見に対する報告に続き、アドバイザーから多くの指摘や意見、質問をいただきました(発言順・抜粋)。

野田貞則さん(新和企業株) 利用者の命を預かるのだから

飲酒・酒気帯び運転が話題になっている。個人事業者ゆえの管理の甘さで前日のアルコールが残ったり、飲んで間もないうちに営業に出たりするケースはないだろうか。飲酒運転をした場合のペナルティについてはどう考えているか。また、健康診断の受診率を高める対策はあるのか? 利用者の命を預かるのだから、血圧チェックも含め健康診断をルーティン化すべきと思う。

高杉信二さん(財)東京タクシーセンター利用者モニター 個人に確実に乗れるように

●義兄がタクシーに乗車中、事故に遭った。目的地を行きすぎ、バックで戻って車の正面に



利用者の生の声に耳を傾ける機会です

追突した。バック運転の技術向上、車両後方に専用ライトを付けるなどの対策も検討してはどうか。●ルートの選択は、近い道を選ぶ、わざと遠回りをするなど運転者によりまちまち。利用者ルートを選べるよう、車内に地図帳を置いてらどうか。

●運転中や待機時のマナーが悪い運転手を見掛ける。マスターズ制度の三つ星事業者が監視役

も兼ねて、個人タクシー全体のマナー向上を図ってはどうか。●24時間、個人タクシーに確実に乗ることができるよう携帯電話を活用した配車の仕組みを考えたい。

稲葉良子さん (東京都地域婦人団体連盟) 昔からのファンだからこそ

昼間、個人の配車をお願いすると「空いている車両がない」「その方面へ向かう車両がない」といった返事が多い。夕方や夜はよく見かけるのに残念。同じ目的地でも、私の経験では個人の方は近い道を行き、法人は遠回りをする。乗車中もゆとりを持って個人の方は、こちらの言い方が曖昧で目的地を過ぎてしまっても気さくな対応をしてくれる。昔からのファンなので、いつまでも利用者の立場で運転してほしい。

小島強さん(株)富士通システムソリューションズ 「こども110番」の全国展開を

こどもを犯罪から守る「タクシーこども110番」は、願ってもないこと、全国規模で展開してほしい。後を絶たない不法投棄の監視・通報への協力も全国レベルで取り組んでほしい。

か。仕事でよく利用するが、昼間は個人タクシーを呼んでも来ないので法人タクシーに頼らざるを得ない。法人はサービスや車両の手入れが格段に良くなっている。幹部の皆さんには現実を認識して運転者の研修、講習に改めて取り組んでいただきたい。

小竹文成さん (小野薬品工業株) 頑張れ! 個人タクシー

「個人タクシー経営白書」に「タクシー利用者モニター調査から見た法・個の比較」がある。サービス、接客で改善傾向の法人に比べ個人は悪化している。個人タクシーは経験が豊富で人格の面でも評価される方が多いはず。高額の車両導入は「利用者の快適のために」という考えによるものと思う。改善すべき課題を解決し、これからも頑張っていたきたい。

小木曾 修さん (中京テレビ放送株) 情報を活用した営業努力

タクシークーポン券の偽造事件が起きたが、協会としての対応は? 私、昼間の運行を増やしてもらいたいと思う。私が利用した個人の運転手は、営業エリア内の催事やイベント情報

を事前に調べ、人出のある場所・時間をとらえ効率的に営業をしている。こうした個々の努力に加えて、協会からも情報提供等可能性を探ってみては。

小川みどりさん (東京都生活協同組合連合会) さすがプロ! という配慮を

●夜遅くに三つ星のタクシーに乗れるとホッとす。●タクシー乗場では法人、個人の車両が車線をふさいでいることが多いので、指導をお願いしたい。●白杖を持った人、車いすの人を見遇いして行く個人タクシーがいる反面、車いすの人の乗車に丁寧な介助をしている人もいる。老老介護時代、個人タクシーならではの社会的弱者への気配りを。

清水希貞さん(朝日新聞東京本社朝日プレスサービス) 定年75歳は妥当だろうか

個人タクシー運転者の75歳定年制は、他の職業の定年年齢や責任の大きさを考え合わせて果たして妥当だろうか。個人事業ゆえ、運転者の生活権もあり難しい課題だが、プロドライバーとして体力・気力・運転能力の一定レベルを維持する意味でも論議を重ねてほしい。

理事会の焦点

飲酒運転の撲滅・追放へ

第5回理事会は、10月13日(金)午後1時から協会大会議室で、理事定数28名中27名の出席をみて開催。原会長の挨拶では、新サービスとしてクロスアップされる禁煙の問題や、連日の報道で関心の高まっている飲酒運転の撲滅・追放に関する取り組みなどの話題が取り上げられました。禁煙問題については、個人タクシー業界も公共輸送機関として対応を話し合ってきたり、また、飲酒運転の撲滅・追放についても取り組みを強化していきたい、と述べられました。

議題1 年末年始安全総点検ステッカーの作成に関する件

年末年始輸送等の繁忙期に、安全確保及び意識高揚を図るため、「年末年始安全総点検ステッカー」を作成。貼付期間は平成18年12月1日から平成19年1月31日です。必ず貼付し、安全意識の確認・啓蒙に努めましょう。

今理事会は報告事項13項目、通達事項5項目、議題が6項目

議題2 二輪車事故防止対策としての高感度反射テープのモニター実施に関する件

頻発している二輪車交通事故の防止対策として、高感度反射テープを後部ドア内側に貼付。両交通共済の協力を得てモニターを募って実施します。ドア

開閉時に事故が多発していることから、警告反射により事故を防止することがねらいです。

議題3 情報公開に関する事務取扱要領の制定に関する件

決定した事務取扱要領を10月13日から実施します。

議題4 平成19年新年賀詞交歓会等のスケジュール並びに来賓



禁煙・飲酒運転への取り組みについて述べる原会長

者(案)に関する件
議題5 タクシーこども110番運動に関する件
議題6 飲酒運転防止バレード参加に関する件

委員会正副委員長紹介

10月13日現在

共済委員会



委員長 青木 巧

健康診断の受診率

100%を目指して

遺族の生活助成、連帯意識高揚を目的に、引き続き共済制度の運営に携わります。また、健康管理啓蒙ポスターの作成や健康管理状況の調査も実施。40歳代を中心に健康診断の不受診者が増えています。生活習慣病予防のためにも定期的に受診し、結果を管理することが大切です。各団体で、事業者全員が健康診断を受診されるよう、強力に推進していただきたいと思



副委員長 富永 治利

タクシーこども110番始動

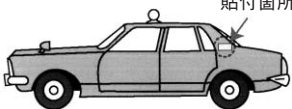
全国各地でこどもが巻き込まれる事件が多発。個人タクシーも全営業車両に「タクシーこども110番」ステッカーを貼付し、助けを求めたこどもを保護し、警察へ通報する役割を担います。社会貢献活動の一環として、警視庁・東京都と連携を取りながら、安全な地域社会づくりに貢献することが目的です。

主催 東京都個人タクシー協会
後援 警視庁・東京都
開始日 平成18年12月1日
活動内容

こどもの保護↓事情を尋ねる↓110番への通報↑警察の指示を受ける

※注意事項
①必要に応じて防犯灯等を操作し、合図を送り協力を求める
②救急車が必要な場合は、110番通報と併せて依頼する
③凶悪犯罪等の恐れがあり、保護が難しいときは無理をせず1

10番通報だけを確実に行う
④警察からの指示があった場合は、必ずそれに従う
⑤実車中の場合はお客様に緊急である旨を告げ協力を願う
⑥内容や対処結果は、「報告書」で所属団体を通じて報告する
「タクシーこども110番」ステッカー



車検整備実施への指導徹底通知

今年に入り、車検切れ運行による処分者が7月までに6名に上っています。営業車両としては本来あってはならない事態であり、行政当局からも強くその根絶を求められています。これらの行為は、事業者個人の問題

にとどまらず、個人タクシー全体の信頼失墜につながる大きな問題です。
無車検運行は、運輸規則第45条違反で、初犯で車両停止60日間、再違反で180日間の処分が定められています。

平成18年度
セーフティドライバー・コンテスト
安全運転・法令遵守の初心で

警視庁主催のセーフティドライバー・コンテストに今年も参加します。一昨年は達成率66.6%、昨年は50%という、個人タクシー業界としては当初の期待に反して残念な結果でした。

個人タクシー事業者は、模範運転者でありロードリーダーでもあります。しかし、昨今は個人タクシー事業者の運転マナー低下が指摘され、さらには期限更新時に道路交通法違反者が46%にも上るといふ危惧的状况です。

悪評を払拭するために、参加者全員のコンテスト達成が強く望まれています。期間中は「個人タクシー業界の代表選手なんだ」という自覚を忘れずに頑張ることが大切です。安全運転・法令遵守の初心を忘れず、無事故・無違反を成し遂げてください。

期間 平成18年10月1日から平成19年3月31日の6ヵ月
参加 79組395名 (5人1組)

達成したチームには、交通部長名の「無事故・無違反達成証」を贈呈。
総会において会長から感謝状が贈られます。

飲酒運転させない TOKYOキャンペーン 個人タクシー業界の 姿勢をアピール

飲酒運転に対する世論の高まりを受け、東京都が進める「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」。翌日からのスタートを控えた15日、飲酒運転の根絶をアピールし、世論を喚起するパレードが実施されました。



個人タクシー業界にも東京都から参加要請があり55人が参加。飲酒運転撲滅の姿勢をアピールしました。当日のパレードには合計1,000人が参加し、警視庁の騎馬隊やタレントも参列。白ブルゾンが印象的な個人タクシーは騎馬隊に続くパレードの先頭で、多くの見学者に注目されていました。

実施日時
平成18年10月15日(日)
午前11時から正午まで
実施場所 新宿通り 新宿三丁目交差点からJR新宿駅前まで

東京運輸支局長通達 飲酒運転の追放

最近になって、飲酒運転による死亡・重大事故が続発。また、公務員の飲酒運転も頻発している。

このため、飲酒運転に対する国民の意識改革を進め、その根絶を図ることとし、左記の措置をとるものとする。

記

飲酒運転の根絶に向けた取り組みの強化
(1) 次の事項について国民への周知徹底を図る

- ① 酒気を帯びては絶対に車両等を運転してはならないこと、また、同乗者は酒気を帯びた者に運転をさせないこと
- ② 酒気帯び運転の禁止に違反して運転する恐れがある者に酒類を提供、または飲酒を勧めてはならないこと
- ③ 自動車運送事業者に対し、関係団体を通じて、飲酒運転の根絶について周知徹底を図る

全個協 安全運行指導員制度 運行管理者等 一般講習(増回)実施

「安全運行指導員制度」の導入に伴い、自動車事故対策機構は一般講習の増回を開催。

受講対象者 安全運行指導員予定者、講習の受講を希望する方
開催日・場所
平成18年12月1日、12月4日
東京トラック事業健康会館

安全運行指導員制度

個人タクシーにとって安全の確保は、利用者の信頼に応えるため最も重要です。安全運行指導員によって、個人タクシーの安全運行に関する指導を的確に実施。「乗って安心」を万全なものとしします。

〔安全運行指導員の役割〕

- ① 事故防止講習会等への協力
 - ② 事故の統計と分析
 - ③ 地域警察・安全協会等への協力
 - ④ 関係法令の研鑽、事故防止に関する専門知識の習得
 - ⑤ 機関紙等を通じての事故防止啓蒙
 - ⑥ 事故惹起事業者への営業面・健康管理面等のアドバイス
- 〔安全運行指導員の対象〕
所属団团长または事故共済・安全指導等担当役員

全個協 平成18年度 サービス向上推進運動 やさしさと 安全・安心を乗せて

平成18年度のサービス向上推進運動が実施されます。「サービス向上推進5ヵ年計画」は、次年度にマスターズ制度の集中PRを予定。本年は、来年へつなげる重要な位置づけとなっています。

運動の目的

「やさしさと安全・安心を乗せて走ります」を合言葉に、マスターズ制度を再認識し、個人タクシーの準備を開始します

一人ひとりの安全対策へ

平成18年10月から運輸安全マネジメントの導入に伴う道路運送法の一部改正が施行。自動車運送事業者は輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努める責務が明確かつ具体的に規定されました。

個人タクシー事業者は

- ① 輸送の安全に関する基本的な方針・目標を事業者一人一人が設定することが必要。所属団体等が作成した安全標語やスローガンのステッカーがある場合は(自分の考えと合致している)と公表することが必要です。

タクシー誕生時の「安全・親切・ていねい」を基盤に利用者の新しいニーズに的確に対応。全国規模のPRで、市場の拡大と利用の増進を図り、事業全体の発展を目指します。

重点項目

- 1. 「やさしさと安全・安心を乗せて走ります」を理解しよう
個人タクシーらしい良質なサービスで「安心」を感じる車内や、「安全」運転を心掛けることをお客様に伝えます。
- 2. 全車搭載「お客様ご要望カード」の準備を開始します
利用者の声を受け入れる全国規模の体制ができたことを積極的

にPR。信頼回復のため、全事業者の理解と協力が不可欠です。

3. 「利用者感謝の日」イベントで配布品を有効活用します

- ・配布物 缶入りアメ、絆創膏、ブルゾン
 - 4. 中核リーダーをサービス向上推進運動に積極的に参加させましょう
- 「利用者感謝の日」などのイベントに中核リーダーを参加させ、今後の体制づくりに努めます。さらに、定期的な連絡を行うなど、中核リーダーの高い意識の維持に努めてください。

計報

ご冥福をお祈り申し上げます

*9月

氏名	所属団体	享年	病名
中村雪政さん	(個)団連	54歳	肝細胞がん
小森信吉さん	都営協	59歳	胆管がん
大藤圭亮さん	都営協	70歳	心不全
橋本公道さん	(東)個協	59歳	アルコール性脳障害
小川由秋さん	都営協	59歳	肝臓がん
西川 修さん	(東)個協	72歳	動脈瘤破裂
田所暉生さん	(民)主	64歳	腎不全
和田吉進さん	(個)団連	65歳	糖尿病
赤間義和さん	(東)個協	72歳	心筋梗塞
市川 聡さん	野方	68歳	盲腸がん
佐々木健次さん	(東)個協	69歳	肝臓がん
渡邊 昇さん	(首)都	63歳	肺がん
橋本益吉さん	都営協	52歳	舌がん

関東運輸局長による運転者表彰

安心、安全を積み重ねて
変わらぬサービスを

関東運輸局長による平成18年度自動車運送事業運転者表彰式が、10月17日午後2時から、神奈川県立音楽堂(横浜市)で開かれました。個人タクシー部門の表彰者は38名(東京都23、神奈川県7、埼玉2、千葉・栃木各3)。

東京都 受賞者23名

- 齋藤 恵さん (足立第二)
- 尾燈 孝さん (荒川)
- 白石 勝さん (荒川)
- 保坂達男さん (荒川)
- 岩本鍛治さん (江戸川第一)
- 倉又忠彦さん (江戸川第二)
- 杉田謙次さん (江戸川第一)
- 廣瀬利満さん (江戸川第一)
- 藤田喜一さん (葛飾第一)
- 吉井一憲さん (葛飾第二)
- 近藤 正さん (北)
- 荳嶋公男さん (新宿)
- 加藤邦男さん (杉並)
- 宮下福森さん (杉並)
- 伊藤茂男さん (世田谷第二)
- 大波昭雄さん (練馬)
- 平野利行さん (練馬)
- 我妻綾太郎さん (千住)
- 加藤登志次さん (東部)
- 大和俊一さん (東部)
- 田中忠夫さん (第一事業団)
- 鈴木真吉さん (板橋)
- 齋藤政芳さん (江戸協)

大藪譲治関東運輸局長式辞
自信と誇りを業界発展のために

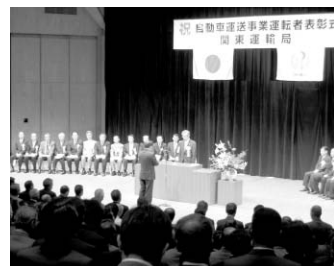
自動車運送事業が人々の信頼に応え社会に貢献しているのは、皆さんのためまめ努力と卓越した技能、責任感のたまものです。受賞は大きな自信、誇りとなることでしょう。

飲酒運転、わき見運転による事故報道が目立ちますが、輸送は安全確保が最優先。第一線の皆さんは、受賞を機にはかの運転手の模範となり、活躍されることを願います。また、良き指導者として人材育成と質の向上に貢献していただきたいと思ひます。

受賞の喜び

肝に銘ずる「先輩の一言」の重み

健康と気持の充実が安全運転には欠かせません。きちんと休み、睡眠をとるなど体調管理も



行っています。心の余裕がなければゆとりを持って運転をすることはできません。「スピードを出しちゃだめだよ」。個人タクシーを始めた頃、先輩が口にしていた言葉

を、今回改めて肝に銘じました。これからも「模範」「優良」たる運転手とは何か、自ら問い掛けながらお客様を迎えていきます。

「与えられた後目」を地道に果たす

世田谷第一支部 伊藤茂男さん
個人タクシーで26年。何度か賞をいただきましたが、日々の安全運転やお客様の立場でハンドルを握ってきたことが評価された今回の受賞は格別です。周りの支えに恵まれたからの受賞、日がたつにつれて身が引き締まってくることでしよう。安全第一はこの先も変わらず、「二歩を譲る」気持ちで運転します。何事もなく目的地までお届けして初めて、役目が果たせる。明日からも地道に、当たり前

前のごことを積み重ねます。

個人タクシー認可書交付式開催

使命の大きさ、責任をかみしめて

平成18年9月26日付、譲渡譲受認可の認可書交付式は10月12日午後3時から、(社)全国個人タクシー協会関東支部で開催されました。東京の認可者は83名(すべて特別武三交通圏)。関東運輸局東京運輸支局宮沢博行次長の祝辞に決意を新たにしました。

管理をしっかりと

個人タクシーとして、安全で良質なサービス提供を担う皆さんに、3つのお願ひがあります。一つは管理の徹底です。ご自身の健康はもちろん運行、車両、経営の管理はご自身に委ねられます。すべて自分でこなす

気軽さもある反面、輸送力の提供がおろそかになることもありまます。個人タクシーは公共交通機関の一つであるとの自覚を新たに、管理を徹底して利用者の期待に応えてください。

安全確保が使命

今年3月、運輸安全一括法が施行されました。この法律に基づいて10月から運輸安全マネジメントが実施されています。相次ぐ公共交通の事故を受けて、現場の運行管理者、整備管理者を中心に安全輸送という原点を

見直すきっかけになります。個人事業主の皆さんに対する明確な義務規定はないものの、公共交通に携わる一員として、より一層の安全確保に努力を重ねてください。

お客さま第一の運転を

利用者あつてこそその個人タクシー。長く「お客さまの目線



立場での接客とサービス提供に努めてきた皆さんですが、今後は「快適な移動空間」個人タクシーの浸透にご尽力をいただき、笑顔と晴れやかなもてなしの気持ちでお客様を迎えてください。無事故無違反を積み重ねてきた皆さんにとって、個人タクシーのスタートが輝かしい未来の始まりとなるよう願ひやみません。

多くの「人の縁」から
生まれた幸運です

櫻井昭仁さん(東京代表)

この日(認可書交付式)を迎えるまでの半年ほど、お乗せしたお客様の多くがチケットをご利用でした。「タクシーはさまざまな形で社会の役に立っている」と思いながら目的の地まで走るとき、それはそれはうれしかったのを今も覚えていいます。個人タクシー事業者を目指して6年。たくさんの「人の縁」から生まれた幸運が重なって実現した認可書交付は、家族にとってもこの上ない喜びです。今日まで支えてくれた人の顔が一人一人思い浮かびました。暑い日の空調への気配り、降車場所の判断などプロの運転手ならではの心遣いを忘れずに明日からもハンドルを握ります。